

平成 29 年流山市教育委員会議第 5 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 25 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 05 分
- 2 場 所 南流山小学校 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫
委員長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
学校教育部次長兼学校教育課長 前川 秀幸
生涯学習部次長兼生涯学習課長 井口 仁志
教育総務課長 根本 政廣
教育総務課施設整備室長 大塚 昌浩
指導課長 笠井 善亮
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
教育総務課施設整備室主査 横山 則之
教育総務課施設整備室主査 阿部 正憲
指導課指導主事 郡司 美紀

8 議案等

なし

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

井上委員長

ただいまから、平成 29 年流山市教育委員会議第 5 回定例会を開会します。
まず、平成 29 年流山市教育委員会議第 4 回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘がございますか。

(特になし との声あり)

井上委員長

特になしということですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

後田教育長

それでは、4 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。

① 5/6 青少年指導センター補導員連絡協議会を開催し、第 20 期の流山青少年補導員として 141 名の委嘱を行いました。任期は 2 年で、29 名の補導員を新たに委嘱しました。児童・生徒に多くの大人が関わりをもつことは、青少年健全育成やさまざまな事件事故の抑止に繋がることから、日々の活動の充実と各支部間の連携協力をお願いしました。

② 5/11～5/12 につくば市で、関東甲信越地区教育長協議会が開催され出席しました。主な内容は、文部科学省の行政説明、筑波大学大学院准教授山口香氏の講演、富士宮市教育委員会の事例発表があり、意見交換と協議を行いました。文科省の行政説明は、予算についての配当について、有効活用して欲しいということが中心でした。山口香氏からは、東京オリンピックに向け、児童・生徒のスポーツに対する考え方や技能の向上について、しっかり取り組んで欲しいとのお話がありました。

③ 5/14 八木南小、鱈ヶ崎小の 2 校で、5/20 には、八木北小、新川小、東小、向小金小、長崎小の 5 校で運動会が開催されました。委員の皆様にはご観覧いただきありがとうございました。いずれの学校も短い練習の中で、しっかり取り組んだ印象を持ちました。特に 1 年生は、まだ入学してから 50 日程しか経

っていませんでしたが、きちんと開会式から臨んでおり、しっかり取り組んでいました。

④ 5/16 東葛飾地区教育委員連絡協議会が、我孫子市で開催され、井上教育委員長をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、ありがとうございました。

⑤ 5/19 通学区域審議会が開催されました。また、その後、生涯学習審議会が開催され、新しい委員の方々の委嘱と、今後の課題について周知を図りました。

⑥ 5/23 平成29年度市町村教育委員会総会が、茂原市民会館で開催されました。総会の後、「次期学習指導要領へ向けて」と題して、文部科学省初等中等教育局教育課程課課長補佐の小林努氏の特別講演がありました。今後、流山市の教育施策や学校運営に生かしていきたいと思えます

⑦ 5/24 市内小学校陸上競技大会が、柏の葉陸上競技場にて開催されました。総合優勝は流山小、準優勝は南流山小、3位には長崎小の順となりました。今年度から、これまでの6位入賞までの表彰を8位までと拡大し、児童の意欲向上に繋げたことなど工夫が見られました。

報告は以上ですが、本日は、「特別の教科 道徳」と「流山市の英語科の取り組み」について担当課より報告させ、その後、南流山小学校の校舎増設工事を見学いただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願ひします。

(特になし との声あり)

井上委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

本日は、議案が付議されておられませんので、各課等報告に移ります。

学校教育課長お願ひします。

学校教育課長

(平成29年度児童・生徒数推計および想定値のホームページでの公表について報告)

生涯学習課長

(青少年主張大会の概要説明と審査依頼について)

公民館長

(流山ジャズフェスティバルの開催について報告)

<p>図書・博物館 長</p>	<p>(ジオラマ街並み展示会について報告)</p>
<p>井上委員長</p>	<p>以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。</p>
	<p>(特になし との声あり)</p>
<p>井上委員長</p>	<p>特にないようですので、私から1点質問ですが、平成29年度児童・生徒数推計および想定値をホームページに載せたということで、市民の方から何か反応はありましたか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>今のところ、この数値についての問い合わせ等はございません。</p>
<p>後田教育長</p>	<p>この掲載についてですが、文科省に提出する、3年後までの数値を推計値と呼んでおり、これに基づいて学校の規模等を考えていくのですが、議会の方から、3年後だけではなく、すでに生まれている子どもの数から6年後くらい迄は分かるはずなので、現在の流山市がどのような状況かを市民の方々に知っていただき、これだけ増えているなら学校はもっと必要かもしれない、ということを知っていただくために公表すべきではないかとのお話があり、ホームページに掲載することになりました。文科省へ出す数値は推計値、それより先ことは想定値と呼び方を変えています。この数値を公表することにより、これから新しい学校の建設に対する議論や、通学区域等の見直しをするようなことについて、問い合わせがあるかもしれません。</p>
<p>井上委員長</p>	<p>いろいろ発信していくことは、良いことだと思います。 それでは各課等報告についての質疑を終了します。 その他協議する事項がありましたらお願いします。</p>
<p>学校教育部長</p>	<p>外国語及び道徳の教科化について、担当課よりご説明させていただきます。</p>
<p>指導課郡司指 導主事</p>	<p>主に小学校になりますが、英語教育の現在と、来年度からどのようなことが行われるかについて、簡単にご説明させていただきます。 まず、流山市は来年度から、新学習指導要領の先行実施を決めております。実際に完全実施されるのは平成32年度の予定ですが、その2年前から先行実施することが文科省から許されていますので、これに沿って、流山市では先行</p>

実施をしていきたいと考えています。それまでのスケジュールですが、来年度より、中学年（3、4年生）は「外国語活動」を行います。実は現在も特例をとっており、外国語活動について週1時間行っているのですが、来年度からは文科省の新学習指導要領に沿って、新たに先行実施をすることになっております。今まで全国的には、中学年は外国語活動を行っていませんでしたが、週1単位時間を設け、外国語活動を行うこととなります。

高学年（5、6年生）は現在、「外国語活動」という形で既に全国的に行っていますが、これを中学年が行うことにし、高学年は教科としての「外国語」を、今まで週1単位時間であったところにプラス1時間し、来年度から先行実施していきます。教材は文科省から配布されるものを使用する予定です。今までは「流山市英語プログラム」を使用していましたが、来年度からは文科省の教材を使用し、新学習指導要領に則り進めていきます。平成31年度に新しく教科書が採択されますので、完全実施が行われる平成32年度からは採択された教科書を使用し、進めていくこととなります。

また、1単位時間増える時数についてですが、3～6年生すべての学年が、週1時間、年間にして35時間増えることとなります。週の総時数についても1時間ずつ増えることになっていますが、新聞記事によると、時数の取り方についてはまだはっきりと決まっておらず、これについては文科省から出される内容を含め、これからも検討していきたいと考えています。

「外国語活動」と「外国語」の違いについてですが、3、4年生で行うものは、教科ではなく活動という形で進めております。目的としては、外国語に慣れ親しみ、「聞く」と「話す」ことを中心として、これから本格的に始まる外国語学習の動機付けをすることを最も重要視しています。ですから、子どもたちが興味を持つような数の勉強や、果物、動物等の英単語を使いながら、ゲームをしたり、音楽にのせて単語を練習したり、といった形で外国語に慣れ親しんでもらうことを考えています。5、6年生で行われる、教科としての「外国語」については、3、4年生でやってきた「聞く」「話す」ことを基に、「書く」と「読む」ことについても扱っていきます。この4技能「聞く」「話す」「書く」「読む」を扱いながら定着を図り、系統的な指導をしていくということが、外国語では求められています。新学習指導要領では、数値による評価をすることになっておりますので、5、6年生については成績がつくような形で進めます。最後に、教科としての外国語の評価についてですが、「聞く」「話す（やりとり）」「話す（発表）」「書く」「読む」を新しい3観点にそって数値で評価するように進めていく予定です。

井上委員長 教える先生が不足しているのではないかと、という新聞記事が散見されるのですが、流山市はどうか。

指導課郡司指導主事 本来は担任が中心となり授業を進めていくのですが、英語活動指導員という、英語に堪能で、外国の文化や生活に精通した方々を市独自で採用しているので、そのサポートを受けながら担任が指導していくという形で進めております。英語が得意ではない小学校の先生がいないわけではないのですが、皆さん頑張ってやっている状況です。そのほか、ALTの方もサポートに入りますので、英語の授業については、全てチームティーチングで行えるような体制を整えています。

後田教育長 本日の新聞に、時数について掲載されていましたが、教職員の多忙等もあり、週に2時間ある「総合」の時間を、多少は英語の時間に使っても良いということでした。その部分は学校の裁量で、月に1～2回程度英語の時間に変更することになると思います。また、モジュールとしての取り組みとして、45分単位で行う授業を15分ずつに分け、それを3回、朝自習の時間などに行う、ということにも取り組んできましたが、各学校に外国語指導員は1名なので、全学級に回ることができないということで、モジュールではなく固定時間で行うということにしたというのが、時数の取り方の背景です。

今、県の教育長や各教育事務所の担当者にも、流山市の英語の取り組みについて注目していただいておりますが、ほぼ軌道に乗っていると思いますので、さらに充実させ、教職員の負担の軽減を図りながら、進展させていきたいと思っています。

井上委員長 それでは次に、道徳の教科化についてお願いします。

指導課北野指導主事 最初に、なぜ道徳の教科化なのか、ということからご説明いたします。今の子どもたちの心の状況については、自己肯定感が低いと言われており、また、いじめ問題も深刻化しています。そして、他の教科の場合は、理解の定着が低ければ、もう1時間じっくり時間を取り補習を行ったりしますが、道徳の授業はなかなかそこまで行うことができない、という課題があります。また、どうしても今までの道徳は、副読本を使い、登場人物の心情を理解させる、という国語的な学習の流れになってしまっていたり、型にはまり、「決まりを守るの

は大事」、「友達に優しい方が良い」といった、1つの価値で収まって終わるような授業が多かったりしているという現状を踏まえ、平成27年3月に学習指導要領の一部改正が行われました。それを受け、「道徳の時間」として行われていたものを「特別の教科 道徳」として実施するということになりました。小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から実施することになっております。ではなぜ「特別の教科」なのか。道徳はもちろん他の教科と同様に、体系的な指導により学ぶものとなりますが、「道徳」の授業だけでなく、全教科を通して育むという特性があり、他の教科とは横並びにならないため、「特別の教科 道徳」と位置付けられています。

では具体的に、教科化されてどのように変わるかですが、先ほどの道徳授業の課題でお話したような現状がありますので、考え、議論する道徳へ改善を図っていきます。具体的には、単に善いことをし、悪いことをしない、という人間を育てていくということではなく、自分と異なる意見と向かい合ってみたり、友達と議論したりという活動を通し、一人一人が道徳的な価値について考え、どうしていくのがいいのか、自分は今こう思っているが、こうするのがいいのかもしれない等、考えさせていく道徳に変えて実施していこうという流れになっています。例えば電車の中で、10人くらいが座っている、そこへおばあさんが乗ってきて、シルバーシートの前に立っているイラストを提示してみます。当然「席を譲った方がいい」となり、終わってしまうというのがこれまでの道徳だったのですが、そういう「決まりを守らなければいけない」「困っている人がいたら席を譲ってあげなければいけない」といった価値は、だいたい子どもが分かってきていると思うので、そこで終わってしまうのではなく、例えば、誰が譲るのがいいと思うのか、①シルバーシートに座っている人 ②近くにいる人 ③譲りたいと思っている人 と質問すると、子どもたちはそれぞれ自分の考えで選ぶような形になると思います。それを受けて、どうしてそう思ったのか議論をさせたり、もう一歩進んで、おばあさんの立場で考えたら、どの人に譲ってもらったら嬉しいと思うか等、少し発展させて、子どもたち一人一人が他人事ではなく、自分のこととして考えて議論するような道徳にしていこうという形になっています。

教科になりますので、当然評価をしていかなければならないことになります。道徳の学習をどのように評価するかですが、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握し、評価をしていくようになっていきます。他者との比較で評価するのではなく、子どもたち一人一人の良さを伸ばして、どれだけ成長したかという視点を大切にして、文章表記をしていきます。数値による評価はそぐ

わないということで、数値的な評価は行わないことになっています。

井上委員長

本件について、質疑、意見等がありましたらお願いいたします。

後田教育長

全教科を通してということですが、教科の時間以外はどのようなのですか。

指導課北野指導主事

全教育活動を通して行います。

杉浦委員長職務代理者

外国語、道徳のほかにプログラミングがあったのですが、今の段階の計画では、外国語と道徳が先行実施で平成30年度からということで、このプログラミング等については、どの学年でどのように行う、といった見通しはどのようになっているのでしょうか。

指導課長

県の指定等で、今、小山小学校で、県の総合教育センターの力を借りながら研修等を行い、子どもたちの授業の中に取り入れていくことを、まだ検証段階ですが、進めていく方向で考えております。

杉浦委員長職務代理者

何年生くらいでやるのか、学習指導要領の中では指定されてはいないのですか。

後田教育長

指定はされていません。プログラミングは、今日的教育課題というところに入ると思うのですが、先ほどの英語や道徳は、きちんと時数が明示されていますが、プログラミング学習は時数が明示されていません。総合的な学習の時間等で扱うのではないかと思います。文科省の説明では、自分たちがツールとして使い、プログラミングの成り立ちのようなものが分かった方が、より良いのでは、という感じ。恐らく5年生以上で行うようになるのでは、と推測しています。

浅井委員

プログラミング学習もそうですが、外国語活動や道徳など、現場の先生方はこうした形になることについて、教える側として間に合うのでしょうか。

指導課郡司指導主事

外国語については、流山市はかなり前から取り組んでいる経緯があり、このように文科省から言われる前から、担任主導による外国語活動に取り組んでおります。ただ、確かに必ずしも英語が得意ではない先生もいるのですが、年に

数回研修会を行い、「こんな形ならできますよ」「こんなアイデアはどうですか」といった形で情報を共有しており、「やってみたら結構楽しかった」と言う先生方が増えてきていると思います。そして、先生方が本当に前向きに「難しいけどやってみよう」と言ってくださっていることで、流山市もずいぶん英語教育について進んできていると感じております。子どもたちの前で先生が「自分は発音が悪いから、こんな発音は聞かせられない、話せない」というのは、子どもたちも一緒です。先生ができないなら子どもたちもできない、とは考えず、良いモデルになってもらえるように、「伝える」ということが最も大切なので、ネイティブライクの発音で流暢に話さなければいけないというわけではなく、子どもたちと一緒に英語に頑張っ取り組んでいこうというスタンスで、先生方は頑張ってくださっています。

浅井委員

確かに、英語が上手に話せるから教え方が上手ということではないので、英語にしても道徳にしても、こういう「教え方」という、先生方の気が軽くなるようなメソッドがあるといいと思います。

指導課郡司指導主事

研修会等で、また勉強していきたいと思います。

後田教育長

メディア等で取り上げられる前から、英語活動や道徳が教科化されることについては、教職員はそうした認識のもとに取り組んできたというのがあります。また、浅井委員がおっしゃるように、英語のうまい人が必ずしも教え方がうまい、とは言いきれませんが、特に小学校では、楽しく分かり易い、という方向がいいと考えます。コミュニケーションとして慣れ親しんでいく時間が必要だと感じますので、そのために先行実施をし、そうした環境を作ってあげたいと思います。

井上委員長

先生方は、熱意と自信を持ってやっていただければ、子どもたちに伝わるのではないかと思います。道徳教育については非常に難しく、先生方も大変だと思いますが、いろいろ工夫をしてやっていただければと思います。

次に、前回のいじめの件について、その後進展があればご報告いただきたいのですが。

指導課長

(いじめの案件について報告)

井上委員長	そのほか、何かございますか。
学校教育部長	南流山小学校の増築工事の見学をしていただく前に、今回の概要について説明をさせていただきます。
教育総務課施設整備室阿部主査	南流山小学校の児童数増加に伴い、昨年度から今年度にかけて増築工事を行っており、来年度4月から供用開始の予定です。構造は鉄筋コンクリートで、一部鉄骨を採用しております。階数は4階建て、延べ床面積は既存校舎との渡り廊下を含め、約3,300平方メートルとなっております。整備する教室の数は、現段階では普通教室が16室、普通教室に転用できる多目的室が3室で、合計最大で普通教室は19教室確保できます。そのほか、図書・メディアセンター1室、図工室1室、理科室1室となっております。ミニアリーナは、軽運動をするためのスペースです。既存校舎の方も、児童数が増えることにより職員数も増えることとなりますので、職員室等の拡張工事も併せて行います。既存校舎と増築校舎を繋ぐ渡り廊下設置に伴い、既存の理科室、家庭科室、音楽室を一部改修して対応していきます。また、校舎を増築するにあたり、グラウンドが手狭になることを解消するため南側の保留地を購入し、さらに、以前から学校用地として保有しており、生活道路として使用していた土地が、区画整理により校庭として使用できるようになりましたので、計約2,000平方メートルを校庭拡張します。
井上委員長	今の南流山小学校増築工事について、ご意見等ございますか。 (特になし との声あり)
井上委員長	それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。
教育総務課長	次回の教育委員会議は、6月8日(木曜日)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。 (次回の日程協議)

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、6月8日（木曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第5回定例会を終了します。

（閉会 午前11時05分）